

学校法人高松学園 カスタマーハラスメントに対する基本方針

学校法人高松学園は、短期大学、高等学校及び認定こども園を設置する法人として、学生、生徒、園児、保護者、受験希望者、入学希望者、入園希望者、卒業生、修了生、地域の皆様その他本法人に関わる皆様からのご意見及びご要望に対し、誠実に対応し、教育及び保育の質の向上に努めます。

皆様から寄せられるご意見やご要望は、本法人の教育・保育の改善に欠かせないものであり、社会通念上許容される範囲で行われるお申立ては、正当なものとして歓迎いたします。

一方で、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動により、教職員の人格又は尊厳が傷つけられ、又は教育活動、保育活動若しくは学校運営に支障が生じる場合があります。

本法人は、教職員が安心して教育、保育及び業務に従事できる環境を守るため、カスタマーハラスメントに対して組織として毅然と対応します。

なお、障害のある方からの合理的配慮に関する申出は、正当な権利行使であり、カスタマーハラスメントには該当しません。

1. 基本姿勢

本法人は、相手方との建設的な対話を大切にし、意見及び要望に対して丁寧かつ誠実に対応します。そのうえで、カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、教職員個人に任せることなく、法人及び各学校・園が連携して適切に対応します。

本法人側に説明不足や対応の誤りがあった場合には、その点を真摯に受け止め、改善に努めてまいります。

2. 対象となる行為

本法人は、次に掲げる行為その他これらに類する行為を、カスタマーハラスメントとして取り扱います。ただし、これらは例示であり、個別の状況により判断が異なる場合があります。

- ・暴言、威圧的な言動、脅迫その他人格を傷つける発言
- ・差別的な言動、名誉を傷つける発言又は誹謗中傷
- ・長時間の電話、面会の強要、居座り又は執拗な連絡
- ・教職員個人に対する過度な謝罪の要求
- ・正当な理由のない特別扱い、金銭的補償、処分等の要求
- ・教職員個人へのつきまとい、私的接触又は私的連絡の要求
- ・教職員の人格権又はプライバシーを害する態様による無断録音、無断撮影、執務区域での無断撮影、録音・撮影データの不当公開その他権利利益を害する行為
- ・インターネット又は SNS 上での誹謗中傷、虚偽情報の掲載又は拡散
- ・教育活動、保育活動又は学校運営を妨げる行為

3. 対応方針

本法人は、カスタマーハラスメントに対し、次の方針に基づき対応します。

- ・教職員及び在籍する学生、生徒、園児の安全確保を最優先とします。
- ・必要に応じて、対応の中止、連絡方法、対応窓口又は来訪方法の見直しを行います。
- ・悪質な場合は、警察、弁護士その他の関係機関と連携して対応します。
- ・相談体制を整備し、教職員が相談しやすい環境を確保します。
- ・相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いを行いません。

- ・相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。
- ・発生した事案の原因及び背景を分析し、対応方法、手順その他の必要な措置の見直しを行うことにより、再発防止に努めます。

なお、これらの対応は、法令、契約、学則その他の規程に照らし、必要かつ相当な範囲で行います。

4. ご理解のお願い

本法人は、すべての関係者に対し、相互の人格と立場を尊重した適切な意思疎通をお願いしています。また、本法人が安定した教育・保育を提供するためにも、教職員が安心して働ける環境が必要です。安心して学び、育ち、働くことができる環境を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご意見、ご要望及びお問い合わせは、各学校・園の窓口にて承ります。

学校法人高松学園